

## 特定非営利活動法人 PROUD LIFE 活動報告誌



## 虹\*色\*通\*信

No.4  
(2016年7月号)  
名古屋市中区栄  
4-15-14-407

PROUD LIFEは、この7月で設立から5年がたちます。設立当初と比べると、セクシュアル・マイノリティをめぐる情勢も大きく変化し、国においても、なんらかの基本法が制定される方向で国会議論がされるところまでけています。これも、当事者・支援者団体の地道な活動の成果であり、名古屋・東海地方で活動するPROUD LIFEも、その一翼を担っているのでは、と自負しています。

7月には定期総会があります。私たち理事会・事務局も、次年度に向けてさらに活動を広げていきたいと考えていますので、引き続き活動へのご理解、ご協力を願いいたします。（代表理事 安間優希）

N L G R + 2 0 1 6 無料法律相談を実施

「虹色ラウンジ」が面白い！ <5回～7回の報告>

東海地方初！三重県伊賀市で同性パートナー制度が実現

愛知県弁護士会 セクシュアル・マイノリティ研修会を開催

9／17～ 虹パレ&NAGOYAレインボーウィーク

## N L G R + 2 0 1 6 無料法律相談を実施 多くの方に就労アンケートにお答えいただきました。

5月28日、29日に開催されたN L G R + 2 0 1 6に、PROUD LIFEは今年もブースを出しました。毎年恒例となっている弁護士による法律相談を開催しました。相談件数としては合計で8件ほどあり、様々な問題についてご相談いただきました。多くの皆さんに相談しやすい環境を今後も整えていきます。

さらに、ブースでは、就労に関するアンケートも合わせて行いました。PROUD LIFEでは、就労に関する問題について実態調査を行って、相談体制の整備や企業への提言などをを行うことを計画していて、その一貫として、今年のN L G R +でアンケートを行うことになりました。

約80名の方にご回答いただき、就職活動での悩みから、セクハラの問題、逆に好意的に受け入れてくれた職場など、セクシュアルマイノリティが置かれている就労環境の実態が少しずつ分かってきました。

アンケートについては、これで終了ではなく、さらにWEBアンケートなどを続けていきます。

最後は、雨の中、皆さんで撤収作業を行って翌日には筋肉痛になったり、普段とはまた違うN L G R

+となりました（倉知）。



法律相談を行う堀江理事と会員の矢崎弁護士

### PROUD LIFE 2016年度定期総会

日時：7月10日（日）14時～

場所：名古屋YWCA 404会議室

記念講演：中川 重徳 弁護士

国会でのL G B T関連法の動向や渋谷区条例の現状などについてお話をいただきます。

参加費：会員500円、一般1000円

## 様々な角度からセクシュアリティについて語り合う 「虹色ラウンジ」が面白い！<第5回～7回の報告>

### 第5回 「LGBTと社会制度」

2015年12月9日に開催された虹色ラウンジでは、堀江・倉知の両弁護士が、これまでに訴訟などになったセクシュアルマイノリティに関する事件についての解説・法的な問題の整理をし、その後、参加していただいた皆様と具体的な問題やそのための解決策について意見交換を行いました。

取り上げた事件としては、府中青年の家事件、GID・法律上も父になりたい裁判、ゴルフ場入会拒否事件、同性婚人権救済申立事件、女子トイレ使用禁止事件、スポーツクラブ利用拒否事件などで、家族に関する問題から職場や日常生活で発生する法律問題について取り上げました。

最近の裁判所の傾向としては、知識面での正確性は置いておくとしても、セクシュアリティについては、それぞれの人格に関わる重要な問題との意識があり、それが判決などに反映されるケースが増えています。

意見交換では、表面上は「理解が重要だ」といながら、実際はその逆である職場の話、家族との関係でどう対処するのがいいのか、職場などの理解のためにカムアウトする必要性があるかどうかについてなど数多くの問題意識が出されました。

また、「相談窓口として、学生の頃から気軽に相談できる環境があることが重要」など活発に意見交換がなされました。

これまでの様々な活動や裁判の結果、ここ数年で渋谷区の条例やパナソニックの取り組みなどセクシュアルマイノリティを取り巻く社会制度に大きな変化が生まれてきています。セクシュアリティに関係なく安心して生活できるような社会を実現していくためにも、今後も、法的な問題について充実した情報を提供していきます。（倉知）

### 第6回 「就労について」

2016年2月20日の第6回虹色ラウンジは、「LGBTの就労について考えよう」をテーマに、三重県を中心にLGBTに関する講演活動などをしている山口颶一さんをゲストむかえて開催しました。

山口さんは、大阪を中心に「LGBT就職説明会」などを開催している「レインボーワーカープロジェクト」にもかかわってこられ、LGBTの就労問題などについて企業研修なども行っています。

虹色ラウンジでは、普段、企業向けにどのような講演を行っているかを教えていただきました。自分のセクシュアリティを隠しながら働くことで、職場

### 東海地方初！三重県伊賀市で同性パートナー制度が実現

二〇一六年四月一日から三重県伊賀市（岡本栄市長）は、同性カップルの「パートナーシップ宣誓」に係る取り組みを開始しました。「伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」では、その趣旨として伊賀市総合計画に掲げる「あらゆる差別を許さず、互いを尊重するまちづくり」をめざし、同性カップルによるパートナーシップの宣誓の取り扱いを定めるとしています。具体的には、互いをその人生のパートナーと約束した同性カップルの宣誓書を市が受け取り、一定の条件を満たしている場合、2人をパートナーと認め受領証を交付するものです。

四月十五日には、いすれも二十代の女性カップルが最初の受領証を受け取り、お二人はこれから希望になる」と喜びを分かち合つたとのことです。同性カップルを公的にパートナーと認める制度は、東京都渋谷区と世田谷区に次ぐ全国3例目ですが、渋谷区

朝日新聞の報道によれば、受領証の交付を受けた同性カップルは、伊賀市営住宅の入居審査など市が提供するサービスの一部で夫婦と同様に扱われるほか、市立の上野総合市民病院でパートナーが手術を受ける際に同意書にサインしたり、病状の説明を受けたりすることもできるとのことです。

なお、NHK三重放送局の「ほっとイブニングみえ」（四月二十一日）で、副代表理事の風間が取材を受け、「隠して生きることになりやすい地方において、性的マイノリティの権利を保障する制度がつくられたことは意義がある」とコメントしました。（風間）

の中でコミュニケーションが取りづらくなり孤立したり、人間関係の問題で仕事をつづけられなくなるなどの実情を伝えるとともに、企業にとどても、LGBTが働きやすい環境をつくることが生産性向上にもつながるといったお話をいただきました。

ディスカッションでは、就職の悩みやLGBTに理解ある企業をどのように増やしていくか、などについて話し合いました。

また、三重県を活動基盤にしている山口さんから、三重県伊賀市の同性パートナーシップ制度ができる経緯についてもお話を聞くことができました。伊賀市では、NHKアナウンサー出身の市長さんが、新しい問題に積極的に関心を寄せる方で、市長さんがLGBTの講演会に参加し、関心を寄せたことが制度実現に結び付いたということでした。世田谷区や宝塚市の状況も含めて、市長さんの政治姿勢が大きく影響していることがわかりました。

PROUD LIFEは、2016年度も引き続いだり、就労にかかる相談事業や啓発活動を重視して取り組んでいく予定です。（安間）

就職・職場電話相談  
セクシュアル・マイノリティ  
就職・職場電話相談  
0120-51-9451  
フリーダイヤル  
毎週月曜日 20時～23時・毎月第2土曜日 18時～22時

## 第7回「LGBTの老後」

4月17日は、カナダ・トロント在住の春田洋一さんをゲストに招き、「LGBTと老後」について話し合いました。最初に、25歳（1975年）のときにカナダに移住された経緯やカナダの老後を含む、LGBTをとりまく状況についての話がありました。

春田さんの老後にかかる経験としては、日本に住んでいたご両親のうち、お父さんが80年代の終わりに亡くなられ、お母さんをトロントに引き取り約20年間いっしょに過ごしたことがあげられます。晩年はヘルパーを用いながらの介護だったそうですが、親と同居しながらの介護により、パートナーとの関係を継続することが難しくなったとのこと。

また現在の関心として、老後をカナダと日本のどちらで過ごすかという悩みを抱えていることについても話してくれました。その理由として挙げられたのは、税金や施設の問題、認知症の心配、食事の問



グループワークをすすめる風間副代表理事

題、そしてセクシュアリティにかかる友人関係の4つでした。税金の問題とは、カナダは税金が安く、また場所を選ばなければ老人施設に入ることも可能である一方で、日本では老人ホームに入ることが容易ではないことでした。次の認知症の心配は言語への不安とも結びついていました。カナダに40年以上住み日常的に英語を使っていても認知症になったときに英語を上手く話せなくなる不安があるとのこと。食事については、体調を崩したときには和食をとりたくなる。そう考えると老後は和食をとりやすい環境で過ごしたいという気持ちがあるということでした。最後にセクシュアリティに関わる問題として、いまから日本に帰ってきてLGBTの人間関係を1から作ることへの不安が語されました。

春田さんのお話を聞き、2つのことを考えました。1つめは、親の介護という老後の問題についてです。私の同性愛者の知人や友人レベルですが、結婚をしていないことを理由に、きょうだいから親の介護を頼まれたという話を聞くことがあります。春田さんのケースは親と（同居）介護をするようになった場合、高齢の親へのカミングアウトを含め、LGBTとしてのライフスタイルをどのように送ることができるかという問題を示しているように思いました。2つ目は、老後における性の問題です。老後をどこで過ごすのかについて考えるときに、歳を取ってきたら性（セクシュアリティ）のことは関係が無くなると、私たちは考えがちかもしれません。しかし、セクシュアリティの話題を隠すことなく、共有できる人間関係もまた、老後の生活を考える上で重要な視点であることに、気づかされました。

春田さんのお話を聞いた後は、（1）LGBTの老後の不安な点、（2）不安な点に対する対応・解決策、（3）LGBTの老後と非LGBTの老後の違い、について、ポストイットを使いながらグループワークを行いました。（風間）

## 愛知県弁護士会 セクシュアル・マイノリティ研修会を開催

今年の1月29日、愛知県弁護士会で、セクシュアル・マイノリティをテーマに、弁護士向けの研修会が開催されました。弁護士会は、弁護士登録するためには必ず加入しなければいけない団体で、愛知県に事務所を構える弁護士は全員が所属しています。

愛知県弁護士会では、以前に「両性の平等に関する委員会」向けの学習会が開催されており、それに続いての今回の研修は、愛知県弁護士会の全会員向けとされました。

講師は、中京大学教授の風間孝さん、PROUD LIFEの代表理事の安間優希さん、そして私（堀江）の三名で行いました（講師全員がPROUD LIFEの理事でした！）。

内容は、風間さんがLGBTの基礎知識を、安間さんがコミュニティの現状と課題、私が当事者への法的

支援について話をし、その後、参加者からいろいろな質問が寄せられました。

社会でセクシュアル・マイノリティの問題が取り上げられるようになり、人権問題であると認識する弁護士が増えてきていると思います。東京、大阪、福岡の弁護士会では、セクシュアル・マイノリティの支援等について検討する専門チームが作られており、弁護士による法律相談も定例で行われています。

愛知県弁護士会でも、この研修をきっかけに、さらに規模も大きくして市民も対象とするシンポジウムを開催しようという動きができました。ゆくゆくは、セクシュアル・マイノリティ支援の専門チームができるよう、尽力していきますのでご注目ください。（堀江）

## 9/17～虹パレ&NAGOYAレインボーウィーク

「虹色どまんなかパレード」は、2012年から毎年秋に名古屋で開催しているLGBTパレードです。栄・池田公園を主会場に、栄一帯をパレードし、LGBTの存在をアピールしてきました。

LGBTに対する社会的関心がひろがり、経済誌でも、「LGBT市場」といった形での特集も組まれるなど、関心を寄せる民間企業も生まれていますが、地方では、まだまだLGBTに寛容な土壤ができているとはいえません。

そこで今年は、パレードにあわせて、9月17日から25日を「NAGOYAレインボーウィーク」として、LGBTが暮らしやすい地域社会をめざす機運を盛り上げていきます。

### 「LGBTフレンドリー宣言」をして NAGOYAレインボーウィークに参加しよう！

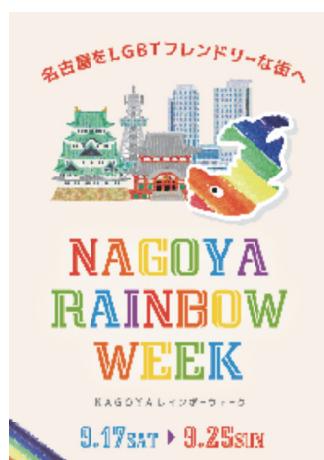
LGBTにフレンドリーであることを宣言し、LGBTが利用しやすい商品やサービスを提供したり、LGBTが働きやすい職場環境をつくるなど、なんらかの取り組みを行う企業に「LGBTフレンドリー宣言」をしてもらい、ウェブサイト等で紹介します。宣言をした企業には、「LGBT ALLY」と書かれたミニノボリなどを飾って

もらいます。

こうしたフレンドリー宣言企業に、NAGOYAレインボーウィーク期間中に大小様々ななんらかのイベントやサービスを行ってもらえるように働きかけていきます。

レインボーウィーク期間は、企業だけではなく、LGBT団体のイベントやキャンペーンなども開催される予定です。

現在、虹パレ実行委員会では、ボランティアスタッフを大募集！今まで以上に社会へアピールしていく今年の虹パレ&NAGOYAレインボーウィークに、ボランティアとして関わってみたい方は、nijipare.nijipare@gmail.comまでご連絡を。（安間）



「フレンドリー宣言」をよびかけるリーフレット



フレンドリーであることを、さりげなくアピールできるミニのぼり

### 虹色どまんなかパレード2016

日程：2016年9月17日（土）  
会場：ナディアパーク2Fアトリウム

NAGOYAレインボーウィーク  
9月17日（土）～9月25日（日）